

# 業務実績等報告書 (第3期中期目標期間評価)

(独立行政法人海技教育機構)

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No	備考欄
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	見込評価	期間実績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
(1) 海技教育の実施	—	—	B	B	B	B	A		
養成定員と養成課程	B	B	B	B	B	B	B	I-(1)	
カリキュラムの見直し	B	B	B	B	B	B	B	I-(1)	
リソースの相互活用	B	B	B	B	B	B	B	I-(1)	
就職率	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	I-(1)	
合格率	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>A</u>	I-(1)	
海運業界との連携	B	A	A	A	A	B	A	I-(1)	
航海訓練の実施	B	B	B	B	B	B	B	I-(1)	
実務教育の実施	A	B	A	A	A	A	A	I-(1)	
(2) 研究の実施	—	—	B	A	B	B	B		
研究体制、件数	B	C	B	A	B	B	B	I-(2)	
受託研究等の実績	<u>B</u>	<u>C</u>	<u>B</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>B</u>	<u>A</u>	I-(2)	
研究成果の発表・活用実績	B	B	B	A	B	B	B	I-(2)	
(3) 成果の普及・活用促進	—	—	B	B	B	B	B		
国内外の活動実績、研修員受入	B	B	B	B	B	B	B	I-(3)	
人材確保、入学者確保の実績	B	B	B	B	B	B	B	I-(3)	
海事広報の実績	A	A	B	A	A	A	A	I-(3)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No	備考欄
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	見込評価	期間実績評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項									
業務体制の確立	B	B	B	B	B	B	B	II-(1)	
業務運営の効率化	B	B	B	B	B	B	B	II-(2)	
調達方法の見直し	B	B	B	B	B	B	B	II-(3)	
人件費の管理	B	B	B	B	B	B	B	II-(4)	
情報化・電子化の取組	B	B	B	B	B	B	B	II-(5)	
III. 財務内容の改善に関する事項									
自己収入	B	B	B	B	B	B	B	III-(1)	
保有資産の検証・見直し	B	B	B	B	B	B	B	III-(2)	
業務達成基準による収益化	B	B	B	B	B	B	B	III-(3)	
予算、収支計画、資金計画	B	B	B	B	B	B	B	III-(4)	
短期借入金	—	—	—	—	—	—	—	III-(5)	
重要財産の処分	—	—	—	—	—	—	—	III-(6)	
剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	—	III-(7)	
IV. その他の事項									
施設・設備の整備	B	B	B	B	B	B	B	IV-(1)	
人事に関する計画	B	B	B	B	B	B	B	IV-(2)	
積立金の使途	B	B	B	B	B	B	B	IV-(3)	
内部統制の強化	B	C	C	C	B	C	C	IV-(4)	
ガバナンス強化	B	B	B	C	B	C	B	IV-(5)	
情報セキュリティ対策	B	B	B	B	B	B	B	IV-(6)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (1)	海技教育の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標： 施策目標：	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第十一条 第一項 第一号 独立行政法人海技教育機構法 第十一条 第二項
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
養成定員 （四級海技士）	—	380名	390名	390名	390名	390名	390名			予算額（千円）	6,677,049	6,673,996	6,825,939	6,728,411	6,647,981
就職率 （計画値）	本科 95%以上	75%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上			決算額（千円）	6,847,960	7,212,297	7,283,484	7,030,173	7,204,647
就職率 （実績値）			98.2%	96.5%	98.4%	98.2%	96.9%			経常費用（千円）	6,681,888	6,844,208	6,976,567	6,809,788	6,590,697
達成度			103.4%	101.6%	103.6%	103.4%	102.0%			経常利益（千円）	4,456	△37,844	30,751	146,752	197,894
就職率 （計画値）	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上			行政サービス実施 コスト（千円）	7,796,413	7,532,536	10,103,492	—	—
就職率 （実績値）			100.0%	99.6%	99.1%	99.5%	99.6%			行政コスト（千 円）	—	—	—	10,191,970	7,014,784
達成度			105.3%	104.8%	104.3%	104.7%	104.8%			従事人員数	596	595	591	581	579
就職率 （計画値）	海上技術コ ース 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上								
就職率 （実績値）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%								
達成度			105.3%	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%								
合格率 （計画値）	本科 80%以上	75%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上								
合格率 （実績値）			79.8%	88.8%	93.2%	86.7%	65.8%								
達成度			99.8%	111.0%	116.5%	108.4%	82.3%								
合格率 （計画値）	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上								
合格率 （実績値）			100.0%	99.2%	94.5%	96.6%	100.0%								
達成度			105.3%	104.4%	99.5%	101.7%	105.3%								
合格率 （計画値）	海上技術コ ース 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上								
合格率 （実績値）			100.0%	100.0%	100.0%	95.8%	100.0%								

達成度			105.3%	105.3%	105.3%	100.8%	105.3%							
意見交換会 (計画値)	期間中 375 回程度	—	75 回程度	75 回程度	75 回程度	75 回程度	75 回程度	75 回程度						
意見交換会 (実績値)			86 回	94 回	90 回	79 回	71 回							
達成度			114.7%	125.3%	120.0%	105.3%	94.7%							
連絡会議 (計画値)	期間中 5 回程度	—	1 回程度	1 回程度	1 回程度	1 回程度	1 回程度	1 回程度						
連絡会議 (実績値)			1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回						
達成度			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
視察会評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上						
視察会評価 (実績値)			95.0%	92.7%	94.2%	90.8%	83.3%							
達成度			118.8%	115.9%	117.8%	113.5%	104.1%							
受講者評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上						
受講者評価 (実績値)			98.8%	95.1%	97.6%	99.0%	100.0%							
達成度			123.5%	118.9%	122.0%	123.8%	125.0%							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>1. 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項第1号に基づき、船員となろうとする者及び船員に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を実施する。</p> <p>また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一層の精査や、これら関係者と交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質的向上を図る。</p>	<p>(1) 海技教育の実施「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」(資格教育)及び「船員に対する教育」(実務教育)を実施する。</p> <p>また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国が設置する検討会における検討結果を踏まえ、船員政策と整合を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。</p>			<p>【海技教育の実施 評価:A】</p> <p>【細分化した項目の評価の算術平均】 (A4点×3項目+A4点×1項目×2+B3点×4項目)÷(8項目+1項目)=3.6</p> <p>・算術平均に最も近い評価は「A」評価である。</p> <p>・評価毎の点数を、S:5点,A:4点,B:3点,C:2点,D:1点とし、重要度の高い項目は加重を2倍として算定。</p>			
<p>(1) 船員となろうとする者に対する教育 ① 機構における資格教育 (a)養成定員と養成課程 船員養成事業においては、三級海技士から六級海技士までの新人船員の養成を</p>	<p>①船員となろうとする者に対する教育 ア 機構における資格教育 a) 養成定員 海技課程本科(以下「本科」という。)及び海技課程専修科(以下「専修科」という。)の資格教育については、</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 本科及び専修科を390名、海上技術コースを40名とする。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・養成定員及び養成課程の見直しを検討したか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ①船員となろうとする者に対する教育 ア 資格教育 a) b) 養成定員及び養成課程 i) 船員の高齢化の進展による船員不足を背景とした求人数の増加や入学の応募倍率の変化等及び国の船員政策の動向を見極めつつ、期間中においては、次のとおり養成定員と養成課程について見直しを実施し</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価:B 次の実績により中期計画(指標含む)を達成したことから、自己評価をB評価とした。</p> <p>・期間中においては、限られた予算・人員で独立行政法人移行後最大となる養成定員を維持し、計画どおりの実績を上げた。 ・検討会とりまとめ(中間とりま</p>	評価		

<p>行うものとし、とりわけ、国内最大の内航船員の供給を担っている四級海技士養成課程（本科及び専修科）については、期首の定員を390名とする。</p> <p>新人船員の養成定員及び課程については、社会情勢の変化に応じて、船員教育機関及び海運業界等の関係者による検討結果を踏まえ、期間中に見直すものとする。</p>	<p>期首の定員を390名とし、海技専攻課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）の資格教育については、期首の定員を40名とする。</p> <p>なお、期間中において、海運業界の需要、少子化の進展等を踏まえ定員を見直す。</p> <p>b) 養成課程 三級海技士養成課程及び四級海技士養成課程について、海運業界の需要等を踏まえ、期間中に見直しを行う。</p>		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>四級海技士養成課程については「船員養成改革に関する検討会」（平成30年国交省設置、以下「検討会」という）において種々の検討が実施され、令和3年2月に検討会とりまとめが公表された。これを踏まえ、海上技術学校の短大化、航海・機関両用教育から専科教育への移行、さらにこれらの施策効果をより高めていくため、一部学校で特色ある教育内容に特化することなど、新たな工夫について検討を行い、令和3年度より小樽海上技術学校を短大化（航海専科校）すべく開校準備を滞りなく進めた。</li> <li>三級海技士養成課程については、以下のとおり平成31年度から養成定員の見直しを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>海上技術コース（航海、機関）を募集停止した（各定員5名、合計10名の減少）</li> <li>海上技術コース（航海専修、機関専修）の定員を各5名から各10名へ増加した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>とめを含む）の方向性を踏まえて、学校体制（養成定員）の段階的拡大について検討すると共に、航海専科校（小樽校）の令和3年4月開校準備を滞りなく実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三級海技士養成課程については、本科(140名)、専修科(250名)の定員比率に合わせて三級海技士養成課程定員及び平成31年度入学者養成定員を見直した。</li> </ul>		
<p>(b)座学教育と航海訓練の一体的実施 統合により学校における座学教育と練習船による航海訓練を一体的に実施できる体制となったことを活かし、教育内容の高度化を図るため、座学と実習カリキュラムの効果的な運用による一貫教育の実施、また施設・設備等の一体的運用による教育訓練の充実に取り組む。</p> <p>併せて、海運業界が求める船員に不可欠とされる資質の涵養の強化を図る。</p>	<p>c) 座学教育と航海訓練の一体的実施 学校における座学教育と練習船における航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。</p> <p>i) 座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施するため、現行の養成課程に関するカリキュラムを平成29年度を目標に一貫性のあるものに見直すとともに、国が設置する検討会における検討結果等を踏まえ必要な見直しを行う。また、資質基準システム（QMS）を一体的に運用し、期間中に定着を図る。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt; 1) 平成29年度に一貫性のあるカリキュラムに見直しを行ったか。 2) 統一資質基準システム（QMS）を一体的に運用し、定着したか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; c) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>○カリキュラムの見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム（学校と練習船）内容の重複部分を抽出して「学校もしくは練習船のみで実施すべき項目」と「学校指導を踏まえて練習船でレベルアップする項目」等に仕分けて実施分担を策定し、「座学と訓練において、より一貫性を有するカリキュラム」へ見直しを平成29年度に完了すると共に、本科及び専修科の生徒・学生に対し運用した。</li> </ul> <p>○航海専科校カリキュラム策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月開校予定の小樽海上技術短期大学校航海専科校のカリキュラム及び学習指導要領を策定した。</li> <li>座学課程については、令和元年度に策定した必修科目に続き、令和2年度は選択科目等のカリキュラム策定を進め、学習指導要領（航海専科）を新規に作成した。また、他の教科書改訂・増刷に合わせ、新教科書「機関概要」の初版を発行した。</li> <li>練習船訓練課程については、航海専科校用のカリキュラムを新規に作成した。</li> <li>省令改正（国交省）に合わせて、海技教育機構(以下機構)業務方法書を改定し、航海専科校開校に要する必要な規定を整備した。</li> <li>今後の専科教育移行等に対応するため、教科書作成WGにより機関科マニュアルの見直しにも着手した。</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B</p> <p>次の実績により中期計画（指標含む）を達成したことから、自己評価をB評定とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に一貫性を有するカリキュラム及び統一資質基準マニュアルを見直し、平成31年1月から運用を開始した。また、実習生の安全・安心の確保を最優先に「高所救助マニュアル」を作成し、事故の再発防止に取り組んだ。</li> <li>統一資質基準システム（QMS）については、平成30年度から改定マニュアルの運用を開始し、期間をとおして資質基準システム（QMS）運用マニュアルを運用した。さらに専科教育移行等に対応した学習指導要領（航海専科）の作成や、コロナ禍での効率的・効果的な教育を実施すべく、練習船問題集確認問題及び補助教材の活用周知に取り組んだ。</li> </ul>	<p>評定</p>	

			<p>○教育訓練システム運用マニュアルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座学と訓練における一体的運用に資するため平成 28 年 4 月には初版の運用を開始した。内部監査及び三課（教務課・教育研究課・実習訓練課）連絡会を通じて内容審議し、期間中に計 3 回改訂し、改善を図った。</li> <li>・令和元年度 QMS マネージメントレビュー（学校部会）で定めた教育訓練目標は、その後発生した唐津校事案を受けて「内部統制の充実・強化」を修正し、各校に周知、運用した。</li> <li>・期間をとおして、資質基準システム（QMS）運用マニュアルを適切に運用した。</li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染症関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年 3 月から各校を臨時休校し、授業の一部を在宅学習で対応した。</li> <li>・令和 2 年 6 月から感染症対策を講じた上で授業を再開した。</li> <li>・講習規模は縮小しているものの、リソースは有効に活用した。</li> <li>・練習船では、国交省海事局から示された乗船履歴等の代替措置に則り、練習船における航海訓練の一部を在宅による課題学習等で代替した。これらの実現には、座学教育と航海訓練の連携が不可欠であり、練習船問題集や補助教材の活用を図り、機構本部、学校教員及び練習船教官が相互に連携を図った。</li> <li>・航海訓練の実施に際しては、三密不可避の船内に「コロナウイルスを持ち込まないこと」を念頭に「感染防止対策ガイドライン」を策定、関係機関（地方自治体や港湾関係者等）と連携を図り感染者（陽性者）を発生させることなく実習訓練を遂行し、乗船履歴を付与できた。</li> <li>・コロナ禍において、授業や講習を適切に実施できるよう、遠隔授業など検討を開始した。</li> </ul>			
	ii) リソース（教材、設備、教員）の有効活用を図るため、平成 29 年度までに教材の統一的使用、施設・設備の相互活用及び教育手法の共有方法について検討し、速やかに実施する。	<指標> 学校と練習船のリソース（教材、設備、教員）について、平成 29 年度までに一体的な運用を図る。	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>ii) 組織における教材、設備、教員の有効活用を次のとおり図った。</p> <p>(1)教材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度、教材（テキスト、授業・講義資料など）の情報を共有し、相互活用を開始した。</li> <li>・平成 30 年度以降「練習船問題集四級（航海系・機関係）」を各学校へ共有した。特に本科の海技試験合格率向上に寄与し</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>次の実績により中期計画（指標含む）を達成したことから、自己評価を B 評定とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校と練習船のリソース（教材、設備、教員）」の一体的な運用に努め、教育手法等工夫し</li> </ul>		

			<p>た。練習船で使用した「天測暦」を学校の航海系教材として活用した。これまで学校の実習では天測暦の一部をプリントしたものを用いていたが、実物を使用することで実務に近い実習を可能とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交換に伴い不要となる日本丸保管の墜落防止用安全保護具（フルハーネス及びランヤード 16 本）を教材として館山校に譲渡する調整を図った。</li> <li>・令和 3 年 3 月には交換に伴い不要となる青雲丸の救命筏 2 台を教材として清水校に譲渡する調整を図った。</li> </ul> <p>(2)施設・設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度から学校近隣の港に寄港中の練習船を活用し、学校主催のオープンキャンパス参加者に対し、練習船の特別見学を実施した。</li> <li>・平成 29 年度から学校近隣の港に寄港中の練習船へ学校から生徒・学生が訪船し、船の設備等を活用した授業を実施した。</li> <li>・平成 28 年度から清水総合研修センターで、従来本部（横浜）で実施していた新規採用海技職員の職員研修を実施し、施設の活用を図った。</li> <li>・平成 29 年度から海技大学施設を活用し学校教員及び練習船職員の研修（ECDIS 講習、STCW 基本訓練等）を実施した。</li> <li>・船社内航船による体験乗船が叶わなかった専修科学生を対象に、海技大学練習船で夏期内航船体験乗船を実施した。（H29:16 名、H30 : 18 名、R1 : 5 名）</li> </ul> <p>(3)教員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、練習船を問わず、繁忙期や労務負担の大きい部署に応援要員を配置した。</li> <li>・平成 29 年度から練習船の教育手法を学校授業に活用するため、学校教員の練習船乗船研修を実施した。</li> <li>・平成 30 年度から、練習船教官として海上勤務実歴を付けた後、適性・希望等により職種（練習船職員、海上技術学校教員、海上技術短期大学教員、海技大学校助教のうちいずれかに配属）を決定する共通採用を開始した。</li> <li>・共通採用で令和元年度は教官 8 名（航海科 4 名、機関科 4 名）、令和 2 年度は教官 8 名（航海科 4 名、機関科 4 名）を新規採用した。</li> </ul>	<p>ながら実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・練習船が学校近隣の港に寄港する期間に学校と練習船の予定を調整し、オープンキャンパスやシップスクールなどを実施することで組織統合効果を上げた。</li> <li>・教員について、学校、練習船、本部の異動を伴う共通採用とすることで教員の有効活用が可能な配置転換を実施した。</li> <li>・練習船内におけるコロナウイルス感染症拡大防止の観点から学生・生徒の練習船訪船活動や教員乗船研修の中止を判断した。</li> <li>・海技大学校では、コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じたうえで、学校教員及び練習船職員を対象とした ECDIS 講習や STCW 基本訓練等の研修を実施し、海技士に要する資格を取得させた。</li> </ul>		
	iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連	<主な定量的指標> ・本科、専修科及び海上技術コースの海事関連企業への就職率については、中期目標期間	<主な評価実績> iii) 海事関連企業への就職率は、95%以上の高い実績を維持した。 ○本科 H28 : 98.2%	<評定と根拠> 評定 : A  重要度及び難易度共に高い指標(中期計画)を掲げる本項目につ		



	<p>企業への就職率を、中期計画期間の各年度とも、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも 95%以上とする。</p>	<p>の各年度とも 95%以上とする。</p>	<p>H29：96.5% H30：98.4% R1：98.2% R2：96.9%</p> <p>○専修科 H28：100.0% H29：99.6% H30：99.1% R1：99.5% R2：99.6%</p> <p>○海上技術コース H28：100.0% H29：100.0% H30：100.0% R1：100.0% R2：100.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学当初から就職に係る意識付け・指導として、就職先（船種）希望調査、海技者セミナー及び就職説明会への参加指導、面接試験対応方法や求人票の見方、履歴書の書き方など、就職指導を積極的に実施した。</li> <li>・特に就職指導では、二者面談、三者面談を実施した。内航海運業界の協力を得て、夏休みに内航船での乗船体験を実現するなど、生徒・学生に対する内航海運業界への理解を深めさせた。さらに、職員による企業訪問を実施し、積極的に求人開拓を図った。</li> <li>・海事関連企業からの学校訪問、海事関連企業への訪問は、コロナ禍の影響で実施できなかった。</li> <li>・就職活動支援について、自宅待機（コロナ禍）を余儀なくされた学生・生徒に対して、電子メールによる情報展開、個別相談、エントリーシート作成及び面接要領に係る指導を実施した。</li> <li>・求人依頼及び就職に関する情報交換を目的として、海事関連企業への訪問（33社）、海事関連企業からの学校訪問（119社）をコロナ禍においても企業の理解を得ながら実施すると共にオンラインを活用した会社説明会等も実施した。</li> </ul>	<p>いて、次の実績により中期計画を達成した。加えて、独法評価指針（定量的指標の達成度 100%以上、かつ困難度高）に照らして、自己評価を A 評定とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間中の就職率及び達成度は以下のとおりであった。</li> </ul> <p>○本科 97.6% （達成度 102.8%）</p> <p>○専修科 99.6% （達成度 104.8%）</p> <p>○海上技術コース 100.0% （達成度 105.3%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内航船社へ就業する生徒・学生に対しては、きめ細かな就職指導、職員による企業訪問、対面での就職指導を継続的に実施した。</li> <li>・コロナ禍、会社説明会等が困難な状況下では、オンラインを活用した指導・説明会等を展開した。企業と練習船をオンラインでつなぎ企業面接を実施したことで、高い就職率を維持した。</li> </ul>		
--	---	-------------------------	--	--	--	--

	<p>iv) 内航船員養成教育訓練プログラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高め、海技士国家試験合格者を中期計画期間の各年度とも、全員が航海また</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ○四級海技士養成課程 ・航海・機関の両方の合格率 本科 80%以上 専修科 95%以上 ・全員が航海・機関のいずれかに合格する</p>	<p>&lt;主な業務実績&gt; iv) 海技士国家試験合格率は次のとおり。 ○四級海技士養成課程 ・航海・機関の両方の合格率 本科 : H28 : 79.8% H29 : 88.8% H30 : 93.2% R1 : 86.7% R2 : 65.8% 専修科 : H28 : 100.0%</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定 : A  難易度の高い指標（中期計画）を掲げる本項目について、次の実績により中期計画を達成した。加えて、独法評価指針（定量的指標の達成度 100%以上、かつ困難度高）に照らして、自己評価を A 評定とした。</p>		
--	---	--	--	---	--	--

	<p>は機関のいずれかに合格することを目指すこととし、航海・機関の両方の合格率については、本科においては 80 % 以上、専修科及び海上技術コースにおいては 95 % 以上とする。</p>	<p>ことを目指す。 ○三級海技士養成課程（海上技術コース） 95%以上</p>	<p>H29 : 99.2% H30 : 94.5% R1 : 96.6% R2 : 100.0%</p> <p>・本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率</p> <p>H28 : 99.4% H29 : 99.1% H30 : 100.0% R1 : 97.9% R2 : 94.7%</p> <p>○三級海技士養成課程（海上技術コース）</p> <p>H28 : 100.0% H29 : 100.0% H30 : 100.0% R1 : 95.8% R2 : 100.0%</p> <p>・平成 28 年度、本科合格率は 79.8%であったため、平成 29 年度には補講等の自主講座、模擬試験及び学力に応じた個別指導に加え、定期的な実力試験により学力レベルに応じた学習指導の実施など、きめ細かい指導を実施することで目標値を達成した。</p> <p>・各校において口述試験に備えた補講等の自主講座、模擬試験及び個別指導に加え、航海・機関に関する作成教材を学生に提供した。また、令和元年度卒業生（前年度口述試験受験者）から 10 名を選出し、口述試験における学校での指導法、口述試験対策問題集の内容、ボリューム、学生自身の当時学習状況についてインタビューを行い、今年度の指導方法に反映するなど、きめ細かい指導を実施した。</p> <p>・令和 2 年度、本科生合格率が目標（指標）値を下回った原因には、コロナ禍の影響による乗船実習期間の変更に伴い、下船後から受験日程まで例年学校で実施する口述試験対策の指導時間を十分に確保できなかったことが挙げられる。</p>	<p>・期間中の合格率及び達成度は以下のとおりであった。</p> <p>○本科 82.9% （達成度 103.6%） ○専修科 98.1% （達成度 103.3%） ○海上技術コース 99.2% （達成度 104.4%）</p> <p>・補講等の自主講座及び学力に応じた個別指導に加え、定期的に実力試験を実施し、口述試験に備えては、面接指導、模擬試験、試験全般に係る細やかな指導を実施し、合格率水準を維持した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

<p>(c)海運業界との連携 海運業界や船員教育機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、教育の質を向上させる。</p>	<p>d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を期間中に375回程度開催する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を期間中に375回程度開催する。</p>	<p>&lt;主な業務実績&gt; H28~R2 開催回数：420回 意見交換会 227回 説明会 193回 H28：86回 意見交換会 48回、説明会 38回 H29：94回 意見交換会 55回、説明会 39回 H31：90回 意見交換会 54回、説明会 36回 R1：79回 意見交換会 47回、説明会 32回 R2：71回 意見交換会 23回、説明会 48回</p> <p>・令和2年度はコロナ禍で会合形式の企業等との意見交換会を自粛せざるを得ない状況の中、電子メールを活用した意見交換、オンラインによる企業説明会、海技者セミナーに代わる「オンライン説明会」などを通じて海運業界のニーズを的確に把握し、教育の質の向上を図った。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：A</p> <p>次の実績により中期計画（指標含む）を達成したことから、自己評価をA評定とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間中に375回程度の開催を計画していたところ、期間をとおして420回（達成度112.0%）開催した。</li> <li>・特に、令和2年度のコロナ禍では、会合形式の意見交換等を中止せざるを得ない中、オンラインで業界、学校、練習船をつなぎ説明会を実施することで海運業界のニーズを的確に把握し、教育の質の向上を図った。</li> <li>・独法評価指針 p.6：「予測し難い外部要因により業務が実施できない場合」を考慮した。</li> </ul>	<p>評定</p>	
<p>②他の教育機関から受託する航海訓練の実施 学生の練習船への配乗に際し、その中立・公平性を確保しつつ、養成目的及び関係法令の要件に基づき効果的・効率的に航海訓練を実施する。 また、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させる。さらに、海技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。</p>	<p>イ 他の教育機関から受託する航海訓練 a) 航海訓練の中立性・公平性の確保 航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、期間中5回程度の連絡会議を開催する。 b) 航海訓練の充実 i) 他の船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW条約」に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ・航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を5回程度実施する。 ・船社による練習船視察会参加者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行ったか。 ・社船実習制度に関して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図ったか。 ・海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高等専門学校と講習の分担に基づき、実施したか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; イ 他の教育機関から受託する航海訓練 a) 航海訓練の中立性・公平性の確保 ・大学及び高等専門学校との連絡会議 合計：5回 H28：1回 H29：1回 H30：1回 R1：1回 R2：1回</p> <p>・特に令和2年度は、乗船履歴代替措置等を議題とした意見交換会（オンライン）を大学及び高専とそれぞれ複数回実施して、緊密な連携を図った。これら検討を踏まえて、中立性・公平性を担保した実習生配乗計画（練習船）を策定した。</p> <p>b)航海訓練の充実 i)船社等を対象とした視察会参加者に対するアンケート肯定的意見 H28：95.0% H29：92.7% H30：94.2% R1：90.8% R2：83.3%</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B</p> <p>次の実績により中期計画（指標含む）を達成したことから、自己評価をB評定とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航海訓練の中立性・公平性を担保するため、期間中に大学及び高等専門学校との連絡会議を5回開催した。特にコロナ禍の乗船履歴代替措置等に係る協議では連絡会議以外にも複数回にわたり意見交換することで連携を図り、中立性・公平性を確保した実習生配乗計画（練習船）を策定した。</li> <li>・船社等を対象とした視察会参加者に対するアンケートでは期間中常に指標80%以上の肯定的な評価（期間中平均91.2%）を得た。</li> <li>・社船実習制度に関して、船社等との意見交換（社船実習協議会）に参加した。また、社船実習教員(研修担当者、内航四級)に対する講習を実施し、社船実習の効果的な実施に努めた。</li> </ul>	<p>評定</p>	

	<p>実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、期間中に訓練内容、手法の必要な見直しを行う。また、視察会参加者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p>ii) 社船実習制度に関して、訓練内容の充実・強化を図るため、船社と連携し社船と練習船の役割分担について必要な見直しを行う。</p> <p>iii) 海技資格に必要な講習の練習船での実施について、国内法令の改正動向に合わせ、平成 29 年度中に大学・高専と練習船の分担内容を確定し、カリキュラムの見直し及び講習プログラムを策定する。また、期間中に講習内容の定着を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・内航海運業界のニーズを踏まえ平成 29 年度から新たに民間船員養成機関の六級海技士（航海）養成課程を受け入れ、練習船で船員としての初期導入訓練等を実施した。 H29 : 2 回 H30 : 3 回 R1 : 3 回 R2 : 0 回* *コロナ禍により受託を中止した。</li> <li>ii) 社船実習協議会において、船社からの要望で、航海訓練における指導方法を教授する内部資料を社船実習用に再編し共有した。具体的には、講義形式の指導となる事項を三級・四級ともに社船から機構練習船に分担を移動することとした。また、社船実習(内航四級)の教員に対する研修担当者のための講習内容の改善を図った。 ・平成 29 年度から社船実習(内航四級)の教員に対する研修担当者のための講習を 4 回開催し、社船実習の拡大に努めた。</li> <li>iii) 平成 29 年度から海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高専と協議した分担に基づき、練習船で講習を実施した。 ・期間中、社船実習協議会（外航、内航三級、内航四級）にそれぞれ参加し、国土交通省、船員教育機関及び社船実習実施船社等との意見交換及び情報共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学及び高等専門学校に係る登録免許講習について、改定したカリキュラムに基づき、練習船で講習を実施した。</li> <li>・令和 2 年度、航海訓練の実施に際しては、三密不可避の船内に「コロナウイルスを持ち込まないこと」を念頭とした「感染防止対策ガイドライン」を策定、関係機関（地方自治体や港湾関係者等）との連携を図りつつ、感染者（陽性者）を発生させずに実習訓練を遂行し、乗船履歴を付与した。</li> </ul>		
--	---	--	--	---	--	--

<p>(2) 船員に対する教育 海技士の免許を取得するために必要な講習以外の講習等については、海運業界のニーズを踏まえた検討を行い、年度毎に見直す。また、技術革新に伴い、国際条約により求められる新たな技能の習得のための講習課程を期間中に設置する。水先人の養成については、関係者と連携し安定確保に努めるとともに、その教育の実施に際しては、</p>	<p>②船員に対する教育 ア 実務教育の実施 講習等（海技士の免許を取得するために必要な講習を除く）の実務教育について、講習受講者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得るとともに、海運業界のニーズを踏まえ、年度毎に講習内容の見直しを行う。</p> <p>イ 新たな講習の設置 技術革新に伴い、国際条約により規定</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ・講習受講者に対するアンケートについて、80%以上の肯定的な評価を得る。 &lt;評価の視点&gt; ・実務教育について海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行ったか。 ・水先人教育について受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善したか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ②船員に対する教育 ア 実務教育の実施 アンケート結果（肯定的評価） H28 : 98.8% H29 : 95.1% H30 : 97.6% R1 : 99.0% R2 : 100.0%</p> <p>イ新たな講習の設置 ・平成 30 年度から「LNG 燃料船に係る講習」を開講した。 ・平成 29 年度から「極水域（北極海及び南</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定 : A 次の実績により中期計画を達成した。加えて、独法評価指針（定量的指標の達成度 120%以上）に照らして、自己評価を A 評定とした。 ・アンケート結果の平均値は 98.1% (達成度 122.6%) であった。講習内容の細かな改善と着実な実施の成果であると考えられる。 ・「LNG 燃料船に係る講習」「極水域を運航する船舶向け基本訓練」等を開講し、計画を上回る実績を上げている。また</p>	<p>評定</p>	
--	--	---	--	--	-----------	--

<p>これまでの受講者の能力の検証・分析結果を踏まえ、内容の充実を図る。</p>	<p>される新たに必要となる技能習得のため、国の政策を踏まえ、期間中に以下の講習課程設置に取り組む。</p> <p>a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>ウ 水先人教育 水先人の安定確保に資するため、関係者との連携を強化し、その教育を的確に実施するとともに、これまでの実績、成果から受講者の能力検証・分析を行い、より良い水先教育に反映させるために、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を毎年度改善し、その質の向上を図る。</p>		<p>極海)を運航する船舶向け基本訓練」を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度から STCW 条約 2010 年マニラ改正に対応した「基本訓練講習及びフロン排出抑制法(平成 27 年 4 月施行)」に基づく「海技者のためのフロン類取扱に係る講習」を開講した。</li> <li>「極水域を運航する船舶向け上級訓練」については、船員法施行規則の規定に基づく講習として国土交通大臣登録を申請した結果、登録承認(令和 3 年 2 月)を受け、官報に掲載(令和 3 年 3 月)された。講義資料作成等の開講準備を進め、海技大学校で第一回開講(令和 3 年 3 月)を予定したが、緊急事態宣言の期間再延長により、開講を令和 3 年度に延期した。</li> <li>令和 2 年度から、「STCW 第 VI 章基本訓練の講師講習」を開講した。なお、令和 2 年度のコロナ禍では、海技大学校から講習内容をオンラインで配信し、機構本部で受講可能とすることで受講しやすい環境を整備し開講した。</li> </ul> <p>ウ 水先人教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水先人教育を適切に実施するため関係機関との連絡会等を開催し連携強化に努めた。</li> <li>各養成課程について、共通教育修了時の修了判定、個別教育及び課程修了時の修了判定並びに修了試験による判定を水先教育センター運営会議に諮るなど、能力検証・分析を行った。</li> <li>カリキュラムに係る改善要望を検討し、操船シミュレータ実習に使用する複数のシナリオ等改善に取り組んだ。</li> <li>コロナ禍、水先コース(一級)の入学日と修了日をそれぞれ変更して対応した。令和 2 年 6 月の対面授業再開までの間は、修業生に対し演習課題を与え自宅学習期間とした。さらに、共通教育・個別教育の時間確保のため、水先コース(二級・三級)の修了日を変更した。</li> <li>対面授業開始後は感染症対策を講じて講義等を再開し、所定のカリキュラムを実施した。</li> </ul>	<p>「STCW 第 VI 章基本訓練の講師講習(令和 2 年度、新規訓練)」を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水先人教育では関係機関と連絡会等を開催し、カリキュラムに係る改善要望を検討、操船シミュレータ実習に使用する複数のシナリオ等改善に取り組んだ。</li> <li>コロナ禍、実務教育の実施には、感染症予防対策を講じるため、開講時期変更など柔軟に対応を図り所定講習を適切に実施した。</li> </ul>		
--	---	--	---	--	--	--

#### 4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (2)	研究の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第十一条 第一項 第二号
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ														
1 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
研究 (計画値)	期間中 165件程度	期間中 80件程度	33件程度	33件程度	33件程度	33件程度	33件程度		予算額(千円)	336,531	326,302	310,454	303,471	299,914
研究 (実績値)			34件	30件	34件	41件	32件		決算額(千円)	313,576	313,698	313,991	356,958	359,646
達成度			103.0%	90.9%	103.0%	124.2%	97.0%		経常費用(千円)	313,576	313,698	313,991	364,890	353,274
共同研究 (計画値)	期間中 60件程度	—	12件程度	12件程度	12件程度	12件程度	12件程度		経常利益(千円)	209	△1,735	1,384	7,863	10,608
共同研究 (実績値)			12件	8件	7件	14件	15件		行政サービス実施 コスト(千円)	146,339	273,726	304,453	—	—
達成度			100.0%	66.7%	58.3%	116.7%	125.0%		行政コスト(千 円)	—	—	—	466,976	353,274
受託研究 (計画値)	期間中 7件程度	—	1件程度	1件程度	1件程度	1件程度	1件程度		従事人員数	596	595	591	581	579
受託研究 (実績値)			2件	2件	2件	4件	5件							
達成度			200.0%	200.0%	200.0%	400.0%	500.0%							
定期刊行物 (計画値)	期間中 10件程度	—	2件程度	2件程度	2件程度	2件程度	2件程度							
定期刊行物 (実績値)			2件	4件	3件	3件	3件							
達成度			100.0%	200.0%	150.0%	150.0%	150.0%							
査読付き論 文発表 (計画値)	期間中 50件程度	—	10件程度	10件程度	10件程度	10件程度	10件程度							
査読付き論 文発表 (実績値)			10件	4件	10件	9件	10件							
達成度			100.0%	40.0%	100.0%	90.0%	100.0%							
学会発表等 (計画値)	期間中 60件程度	年間 11件程度	12件程度	12件程度	12件程度	12件程度	12件程度							
学会発表等 (実績値)			34件	17件	17件	17件	13件							
達成度			283.3%	141.7%	141.7%	141.7%	108.3%							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>「機構法」第11条第1項第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を行う。</p> <p>研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。</p>	<p>「機構法」第11条第1項第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。</p> <p>研究の実施に当たっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育と海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。</p>			<p><b>【研究の実施 評価：B】</b></p> <p><b>【細分化した項目の評価の算術平均】</b>  (A4点×1項目+B3点×2項目)÷3項目  =3.3</p> <p>・算術平均に最も近い評価は「B」評価である。  ・評価毎の点数を、S:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点とし、重要度の高い項目は加重を2倍として算定。</p>			

(1) 研究活動の活性化	①研究活動の活性化	＜主な定量的指標＞	＜主要な業務実績＞	＜評価と根拠＞	評価
<p>研究体制の構築を図り、重点研究課題の策定及び研究評価体制を確立すること等により、海技教育及び船舶運航に関する研究を実施する。</p>	<p>研究能力の維持・向上とともに、研究活動の活性化を図るため、期間中に次の取組を実施する。</p> <p>ア 施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を平成29年度までに構築する。</p> <p>イ 重点研究課題の策定、実行及び評価体制を新たに確立し、社会ニーズを反映した船舶運航及び</p>	<p>・研究計画に基づき、165件程度の研究を行う。</p> <p>＜評価の視点＞</p> <p>・施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を構築したか。  ・国際条約の改正等に対応した研究、海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした研究を実施したか。</p>	<p>1 研究活動の活性化</p> <p>ア</p> <p>・平成29年度、機構本部に研究管理委員会を設置し、海技大学校及び練習船で実施する研究を一元的に管理した。これにより施設及び人員を研究者の所属によらず一括管理し、効率的に活用できる研究体制を構築した。研究担当者に対しては、研究状況説明を求め、また、新規研究課題の積極的募集を図り、組織横断的にリソースを活用できる研究体制の定着を図った。</p> <p>・令和2年度、研究管理委員会を9回開催し、情報交換を行いながら、研究の継続、そして10件の新規研究の立ち上げを行った。</p> <p>イ</p> <p>・社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究実績（独自研究）  171件（H28～R2）  H28：34件</p>	<p>＜評価と根拠＞</p> <p>評価：B</p> <p>次の実績により中期計画（指標含む）を達成したことから、自己評価をB評価とした。</p> <p>・社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する独自研究を期間中に171件（達成度103.6%）実施した。  ・過去の指標未達成実績（平成29年度C評価）を受け、本部に研究管理委員会を設置し、より効率的にリソースを活用した研究体制構築を図り、期間中に運用し、改善を図り計画を達成した。  ・国際条約改正等に係る研究に取り組んだ。  ・研究内容の質については、社会ニーズの把握に努めながら、研究管理委員会、査読審査により確認している。</p>	

	航海訓練に関する研究を期間中に延べ165件程度実施する。		<p>H29：30件 H30：34件 R1：41件 R2：32件</p> <p>期間中には、以下のとおり「国際条約等により規定される新たな教育訓練にかかる研究」に取り組み、それぞれの講習を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・STCW条約第5章3（国際ガス燃料船：IGFコード）講習</li> <li>・STCW条約第5章4（極海コード）講習</li> <li>・STCW条約マニラ改正第6章基本訓練に係る講習</li> <li>・その他船員に関する国際条約若しくは国内法令により求められる教育訓練</li> </ul>			
<p>(2) 共同研究・受託研究の実施</p> <p>統合により、海技大学校の施設及び練習船の双方を活用した研究が可能となることから、共同研究及び受託研究の拡大を図る。</p>	<p>②共同研究・受託研究の実施</p> <p>海技大学校の施設及び練習船を有効に活用するとともに、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、共同研究・受託研究範囲の拡大を図り、期間中に延べ67件程度（受託研究7件、共同研究60件）実施する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究及び受託研究の拡大に努め、期間中に延べ67件程度（受託7件、共同研究60件）実施する。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>2 共同研究・受託研究の実績（H28~R2）</p> <p>共同研究：56件 受託研究：15件</p> <p>共同研究 H28：12件 H29：8件 H30：7件 R1：14件 R2：15件</p> <p>受託研究 H28：2件 H29：2件 H30：2件 R1：4件 R2：5件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度から設置した研究管理委員会により、施設及び人員を一括的に管理して、効率的に活用できる研究体制を構築したことにより、研究担当者に対して新規研究課題の積極的募集を図り、また組織横断的なリソースを提供できる研究体制の構築を図ることにより目標研究件数を達成した。</li> <li>・令和元年度、国立大学法人東京海洋大学と「海洋科学技術分野における包括的連携推進のための基本協定」を締結した。この協定により、人材交流及び共同研究に関する連携が強化され、さらなる海技教育の発展に寄与した。</li> <li>・体制を強化した研究管理委員会のもと、特に令和2年度には年間9回委員会を開催することにより、研究体制の連携・強化が実現し、共同研究は新規7件の立ち上げに成功し、研究数の更なる増加を実現した。</li> </ul>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：A</p> <p>難易度が高い指標（中期計画）を掲げる本項目について、次の実績により中期計画を達成した。加えて、独法評価指針（定量的指標の達成度100%以上、かつ困難度高）に照らして、自己評価をA評価とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間中、共同研究・受託研究を71件（達成度106.0%、受託研究15件、共同研究56件）実施した。</li> <li>・平成29年度から設置した研究管理委員会により、施設及び人員の一元的管理、組織横断的にリソースを提供できる効率的な研究体制の構築を図ることにより計画を実現した。</li> <li>・国立大学法人との「海洋科学技術分野における包括的連携推進のための基本協定」の締結により、人材交流及び共同研究に関する連携が強化され、さらなる海技教育の発展に貢献した。</li> <li>・受託研究については、自己収入の確保という観点でも重要な事業であり、期間をとおして海事関係団体等に粘り強く働きかけた結果、目標の7件を上回る16件の実施を実現した。</li> <li>・研究内容の質については、社会ニーズの把握に努めながら、研究管理委員会、査読審査により確認している。</li> </ul>	<p>評価</p>	



<p>(3) 研究成果の普及・活用 研究成果を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表し、その普及を図るとともに、その結果を教育に反映する。</p>	<p>③研究成果の普及・活用 ア 研究成果の普及・活用を推進するため、期間中 10 件程度の刊行物を公開するほか、機構のホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映する。</p> <p>イ 学術誌への論文投稿及び国際学会、学術講演会等での研究発表を行うことにより、研究成果を国内外に公表する。研究発表件数は、期間中 50 件程度の査読付き学術論文発表、60 件程度の国際学会発表及び学術講演会発表を行う。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ・定期刊行物を 10 件程度発行する。 ・査読付き学術論文発表 50 件程度 ・国際学会発表及び学術講演会発表を 60 件程度行う。</p>	<p>&lt;主な業務実績&gt; ③研究成果の普及・活用 ア 定期刊行物 15 件 (H28~R2) H28 : 2 件 H29 : 4 件 H30 : 3 件 R1 : 3 件 R2 : 3 件</p> <p>・コロナ禍、研究発表会 (第 7 回目) を「オンデマンド形式 (事前申込制)」により (特別公演 2 件、職員発表 15 件、158 名視聴) 開催した。 ・令和 2 年度から海技教育機構論文集の J-Stage への登載を開始した。</p> <p>査読付き学術論文発表 43 件 (H28~R2) H28 : 10 件 H29 : 4 件 H30 : 10 件 R1 : 9 件 R2 : 10 件</p> <p>国際学会発表及び学術講演会 98 件 (H28~R2) H28 : 34 件 H29 : 17 件 H30 : 17 件 R1 : 17 件 R2 : 13 件</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定 : B</p> <p>中期計画 (指標含む) に係る次の実績を総合的に判断して、自己評価を B 評定とした。</p> <p>・定量的指標に係る項目について、期間中、次のとおり実施した。</p> <p>○定期刊行物を 15 件 (達成度 150.0%) 発行した。 ○査読付き学術論文を 43 件 (達成度 86.0%) 発表した。 ○国際学会発表及び学術講演会発表を 98 件 (達成度 163.3%) 実施した。</p> <p>・コロナ禍の令和 2 年度は、初めての取組としたオンデマンド形式 (事前申込制) による研究発表会の実施、また、新たな取組として海技教育機構論文集の J-Stage への登載を開始し、幅広く研究成果の普及に努めることを実現した。</p>	<p>評定</p>	
---	---	---	--	---	-----------	--

#### 4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (3)	成果の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第十一条 第一項 第三号
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ															
2 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
研修生受入 (計画値)	期間中 1,025名 程度	—	205名 程度	205名 程度	205名 程度	205名 程度	205名 程度			予算額(千円)	206,286	203,244	192,167	207,871	216,121
研修生受入 (実績値)			259名	272名	197名	213名	41名			決算額(千円)	191,744	200,472	201,461	205,758	251,491
達成度			126.3%	132.7%	96.1%	103.9%	20.0%			経常費用(千円)	191,744	200,472	194,119	209,048	197,288
職員派遣 (計画値)	期間中 475名程度	—	95名程度	95名程度	95名程度	95名程度	95名程度			経常利益(千円)	128	△1,108	856	4,505	5,294
職員派遣 (実績値)			101名	98名	140名	122名	115名			行政サービス実施 コスト(千円)	168,038	160,936	146,501	—	—
達成度			106.3%	103.2%	147.4%	128.4%	121.1%			行政コスト(千円)	—	—	—	447,667	197,288
イベント実施 (計画値)	期間中 150回以上	—	30回以上	30回以上	30回以上	30回以上	30回以上			従事人員数	596	595	591	581	579
イベント実施 (実績値)			31回	35回	33回	31回	20回								
達成度			103.3%	116.7%	110.0%	103.3%	66.7%								
卒業者割合 (計画値)	90%以上	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上								
卒業者割合 (実績値)			96.1%	96.3%	94.3%	96.1%	95.7%								
達成度			106.8%	107.0%	104.8%	106.8%	106.3%								
海事広報活動 (計画値)	期間中 350回程度	年間 70回程度	70回程度	70回程度	70回程度	70回程度	70回程度								
海事広報活動 (実績値)			100回	102回	75回	87回	8回								
達成度			142.9%	145.7%	107.1%	124.3%	11.4%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。	「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。			<b>【成果の普及・活用促進 評定：B】</b>  <b>【細分化した項目の評定の算術平均】</b> (A4点×1項目+B3点×2項目)÷3項目=3.3  ・算術平均に最も近い評定は「B」評定である。 ・評定毎の点数を、S:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点とし、重要度の高い項目は加重を2倍として算定。			
(1) 技術移転の推進 職員の海技教育に関する知識の活用を図るために、国内外を問わない研修員の受入れ及び各種機関・委員会への専門家の派遣等を推進する。	①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から期間中に合計1,025名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。  イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として期間中に延べ475名程度の職員を派遣する。また、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。	<主な定量的指標> ・海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から期間中に1,025名程度の研修生を受け入れる。 ・関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として期間中に475名程度の職員を派遣する。	<主要な業務実績> ①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から延べ982名の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施し、海技教育に関する知見の活用を促進を図った。 研修生受入実績 982名 (H28~R2) H28: 259名 H29: 272名 H30: 197名 R1: 213名 R2: 41名  ・令和2年度は、感染症防止対策を講じた乗船実習訓練を最優先する観点から、全ての乗船研修を中止した。  イ ・専門分野の委員参加に係る職員要請(日本航海学会、日本マリンエンジニアリング学会、日本船舶品質管理協会、日本船長協会等の関係委員会、海事関連行政機関及び民間団体)を受け、延べ521名の職員を派遣した。 ・船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に延べ59名の職員を専門分野の委員として派遣し、海技教育の知見を活用し、他国間の連携を深めるとともに、国際会議等(第16回海上無線通信に係るIMO/ITU 合同専門家会合(IMO/ITU EG 16)、海上安全委員会・法律委員会・海洋環境保護委員会・技術協力委員会及び簡易化委員会合同臨時委員会(ALCOM/ES)、第102回海上安全委員会(MSC 102))の議場において	<評定と根拠> <b>評定：B</b>  中期計画(指標含む)に係る次の実績を総合的に判断して、自己評価をB評定とした。  ・定量的指標に係る項目について、期間中、次のとおり実施した。 ○海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から研修生を982名(達成度95.8%)受け入れた。コロナ禍の令和2年度、当初計画した乗船研修(練習船)を全て中止せざるを得ない状況が、指標未達成の要因である。 ○専門分野の委員として576名(達成度121.3%)の職員派遣を派遣した。  ・期間をとおして、国際会議等に対して職員を派遣した。機構が実施した調査研究の成果発表をはじめ、各国席上のもと、リーダーシップを発揮して審議に貢献した。	評定		

			<p>は、リーダーシップを発揮して審議に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度、自動運航船に関する世界の動向についての情報収集、STCW コード B-I/2 見直し、及び STCW-F 条約の包括的改正にかかる審議に貢献した。</li> </ul> <p>職員派遣実績 576 名 (H28~R2) H28 : 101 名 H29 : 98 名 H30 : 140 名 R1 : 122 名 R2 : 115 名</p> <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期間中、国際会議等に延べ 59 名の職員を専門分野の委員として派遣し（再掲）、国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に関する施策の立案に取り組み、海技教育の知見の活用を促進を図った。</li> <li>平成 29 年度、国際海事機関（IMO）で開催された第 5 回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会（NCSR5）においては、職員が航海技術の知見を活かして GMDSS 近代化計画案にかかる審議に貢献するとともに、機構が実施した航海計器に対する利便性の向上に関する調査研究の成果を発表した。</li> <li>平成 30 年度、国際海事機関（IMO）加盟国監査スキームの一環として、職員 1 名がツバルで監査を実施した。</li> <li>令和元年度、国際海事機関（IMO）で開催された第 101 回海上安全委員会（MSC101）において職員 1 名が出席し、自動運航船実証試験のガイドライン、STCW 条約ホワイトリスト見直し、乗船実習の質の確保及び機会拡大検討開始に関する審議に貢献した。</li> </ul>			
<p>(2) 人材確保の推進 船員志向性の高い人材確保に向け、入学集のための方報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築する。また、外部機関との連携をより充実・強化し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。</p>	<p>②広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、新たな広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築し募集活動に反映させる。また、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを期間中に 150 回以上実施することにより、船</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ・外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを期間中に 150 回以上実施する。 ・本科及び専修科の卒業者の入学者に対する割合を 90%以上とする。 &lt;評価の視点&gt; ・新たな入学集</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ②広報活動 ア 人材確保 ・船員志向性の高い人材の確保に向け、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 150 回実施した。 イベント実施実績 150 回 (H28~R2) H28 : 31 回 H29 : 35 回 H30 : 33 回 R1 : 31 回 R2 : 20 回</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定 : B  中期計画（指標含む）に係る次の実績を総合的に判断して、自己評価を B 評定とした。  ・定量的指標に係る項目について、期間中、次のとおり実施した。 ○学校施設及び練習船を活用したイベントを 150 回（達成度 100.0%）実施した。 ○本科及び専修科の卒業者の入学者に対する割合（成業率）は、年平均</p>	<p>評定</p>	

	員を目指す人材を多方面から確保するとともに、本科及び専修科の卒業者の入学に対する割合について 90%以上とする。	の体制・仕組みについて、直ちに構築し、効果的な募集活動を行ったか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>その内、各学校のオープンキャンパス等に併せて練習船を寄港させる新たな広報活動に関する取組を計 8 回実施し、延べ 436 名の参加者があった。</li> <li>受験者確保のため本科校では中学校 6,677 校、専修科校では、高校 4,322 校に対して学校の PR 訪問を実施した。</li> <li>令和 2 年度、感染症防止対策を講じて座学教育を適切に実施する観点から、オープンキャンパス等を中止し、対面を伴わない PR 活動の一環として、ホームページ・SNS の内容を見直し、充実を図った。</li> <li>本科及び専修科の生徒・学生に対し、個別面談による学習面・就職面のサポートとともに成績不良者に対する個別指導、必要に応じてカウンセラーによる精神面のサポート等により卒業者の入学に対する割合（成業率）は各年 90%を上回る結果となった。</li> </ul> <p>成業率実績</p> <p>H28 : 96.1%</p> <p>H29 : 96.3%</p> <p>H30 : 94.3%</p> <p>R1 : 96.1%</p> <p>R2 : 95.7%</p>	<p>95.7%（達成度 106.3%）であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍の令和 2 年度第 1 四半期には「全てのイベント」を中止せざるを得ない中、7 月以降にはオンライン等の工夫をして、人材確保に係るイベント（広報活動）を実施した。</li> <li>学生・生徒のサポートとして、在学及び乗船時に順次性を有した一貫性あるカウンセリングの実施や、個別指導、就職指導等の実施により、高い成業率を維持した。</li> </ul>		
<p>(3) 海事広報活動の促進</p> <p>次世代を担う若年層の海・船への関心を高めるため、外部機関とも連携し学校及び練習船を活用したさらなる普及活動を推進する。</p>	<p>イ 海事広報活動等の促進</p> <p>a) 国や地方自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への学校及び練習船の参加、船員教育機関、関連業界等と連携を図った一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む）を期間中 350 回程度実施する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海事広報活動を期間中に 350 回程度実施する。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行ったか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>イ 海事広報活動の促進</p> <p>a)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国や地方自治体等が主催する海フェスタ等の海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開等の海事広報活動を 82 回実施した。</li> <li>練習船では、小中学生や海洋少年団等を対象としたシップスクール等を 137 回、学校では、地域住民を対象に海や船に親しむ活動や海事に関する公開講座を 154 回実施した。（一般公開見学者合計延べ 195,943 名）</li> </ul> <p>海事広報活動実績</p> <p>372 回（H28~R2）</p> <p>H28 : 100 回</p> <p>H29 : 102 回</p> <p>H30 : 75 回</p> <p>R1 : 87 回</p> <p>R2 : 8 回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度、練習船は海フェスタ神戸に参加し、一般公開や帆船パレード行事に参加して事業成功に貢献した。</li> <li>平成 30 年度、海王丸が新潟港開港 150 周年「海フェスタにいがた」に参加した。</li> <li>令和元年度、海王丸が清水港開港 120 周年「海フェスタしずおか」及び四日市港開港 120 周年「四日市港まつり」に参加</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>次の実績を総合的に判断して、自己評価を A 評定とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期間を通じて、業務実績欄に示す事項の実績を重ね、期間中に海事広報活動を 372 回（達成度 106.3%）実施した。</li> <li>練習船は国内・外の寄港要請に積極的に応じ、諸行事に参加すると共に、当地において海事思想普及活動及び海事広報活動に努め、これを促進した。期間を通じて、被災地支援活動要請に対して練習船を積極的に派遣して支援に取り組んだ。</li> <li>コロナ禍、令和 2 年度第 1 四半期には「全てのイベント」を中止せざるを得ない状況であったが、7 月以降にはオンライン等による工夫をし、人材確保に係るイベント（広報活動）を実施した。新たな SNS も組み合わせて情報発信に努め、初の試みであったリモートシップスクールの実施（オンライン活用）や、コンテンツを増やした</li> </ul>	<p>評定</p>	

		<p>b) 広報活動の展開にあたっては IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行う。</p>		<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度、海王丸がリッチモンド市（カナダ）に寄港し、カナダ建国 150 周年行事に参加、一般公開を実施し、日加親睦に貢献した。</li> <li>平成 30 年度 6 月、海王丸が「ロシアにおける日本年」行事の一環としてロシア・ウラジオストク港に寄港し、現地海洋大学学生との交流事業を実施した。</li> <li>平成 30 年度 9 月、海王丸がロシア・ウラジオストクで開催された帆船レガッタの関連行事である帆船パレードや一般公開等に参加、レガッタ表彰式で機構理事長及び海王丸船長へ韓国の李洛淵（イ・ナギョン）首相より記念カップが授与される等、国際親睦に貢献した。</li> <li>令和元年度、海王丸が遠洋航海の際にダーウィン港（オーストラリア）へ寄港し、地元の青少年を対象に船内見学会を実施し、日豪親睦に貢献した。</li> <li>令和 2 年度、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、乗船実習訓練を中断することなく継続し、実習生の乗船履歴付与を最優先とするため、練習船を派遣してのイベントを中止した。</li> <li>令和 2 年度、コロナ禍、練習船（香川県小豆島沖錨泊中）と小学校（町立安田小、5 年生 23 名）をオンラインで接続し、機構初のリモートシップスクールを開催した。</li> </ul> <p>b)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度、組織統合後に機構の HP を新たに立ち上げるとともに、外国語変換機能を利用してコンテンツの 7 ヶ国語表示を可能とした他、SNS を活用して国内だけでなく、積極的に海外への情報発信を図った。</li> <li>各種メディアを利用した情報発信として、期間中に HP では 475 件のニュースを配信した。</li> <li>期間中、328 件のプレスリリースを配信し、業界紙等に 691 件以上の関連記事が掲載された。</li> <li>平成 28 年度から海事思想普及の一環として機構が監修した「機構練習船カレー」、「UW 手ぬぐい」及び平成 29 年度から「機構オリジナルカレンダー」を発売し、海事広報活動の促進を図った。</li> <li>「J-CREW プロジェクト～やっぱり海が好き～」の一環として撮影されたドラマ「マジで航海してます～Second Season～」の撮影には、練習船「銀河丸」が出演協力し、日本の若者に船や船員に関する情報や魅力を伝え、外航船員の人材確保を支援した。</li> <li>シップスクール等の各種イベントを中止せざるを得ない中、SNS による積極的な</li> </ul>	<p>SNS での積極的情報発信にも取り組み、コロナ禍においても、工夫を凝らした海事広報・普及活動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度において、感染症防止対策を講じて座学教育を適切に実施すべきことや、乗船履歴等代替措置を講じて実習訓練を継続し学生・生徒に乗船履歴を適切に付与すべき機構使命を優先する中、海事広報関連の諸行事を中止せざるを得なかった。実施回数は指標未達成ではあるが、困難なコロナ禍において工夫を講じて、事業促進を図った。</li> <li>独法評価指針 p.6：「予測し難い外部要因により業務が実施できない場合」を考慮した。</li> </ul>		
--	--	---	--	---	---	--	--

			<p>情報発信を行うため、これまで実施中の SNS (Facebook と Twitter) に加え、新たに SNS (Instagram と YouTube) の運用を開始した。投稿件数等の実績は次のとおり。</p> <p><b>Facebook</b>  ・ 投稿数 829 件、フォロワー数 12,044</p> <p><b>Twitter</b>  ・ 投稿数 596 件、フォロワー数 4,120</p> <p><b>Instagram</b>  ・ 投稿数 427 件、フォロワー数 1,033</p> <p><b>YouTube</b>  ・ 投稿数 15 件、フォロワー数 131  (数値：令和 3 年 3 月 31 日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度、西日本豪雨災害時に、航海訓練中の「青雲丸」(広島市停泊中)を被災地(広島県呉市)に派遣し、入浴施設を開放し、3 日間で合計 135 名の被災者を受け入れた。海技大学校「海技丸」は、他の予定をキャンセルして、宇品港と呉ポートピアパークの間を 1 日 1 往復し、2 日間で合計 157 名のボランティアを搬送した。  これらの活動について、国土交通省海事局長より表彰を受けた。</li> <li>・令和元年度、台風 15 号被災地(千葉県木更津市)に練習船青雲丸(東京停泊中)を派遣し、休憩所開設、入浴設備、洗濯機及び電気機器の充電のためのコンセント提供等の支援活動を行い、3 日間で合計 76 名の被災者を受け入れた。</li> <li>・令和元年度、台風 19 号被災地(岩手県宮古市)において、宮古校が入浴設備、洗濯機の提供等の支援活動を行ったが、3 日間で利用者はなかった。また、別の被災地(福島県いわき市)に練習船青雲丸(東京停泊中)を派遣し、入浴設備、洗濯機の提供等の支援活動を行い、3 日間で合計 102 名の被災者を受け入れた。その支援の様子は NHK 等でも報道された。</li> </ul>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ- (1)	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
本部の管理部門について、人事・給与システム及び会計システムの統合等により業務の効率化を図り、業務量の変化に見合った効率的な組織体制の確立に努める。	業務の効率的な運営を図る観点から、管理部門における業務の集約化、人事・給与システム及び会計システムの統合等により、統合メリットが発揮できるような組織体制の確立に努める。	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>統合メリットを發揮した組織体制を確立するとともに、本部業務の効率化・合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努めたか。</li> <li>アウトソーシングの活用を検討したか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度より人事・給与システム及び会計システムの統合を行い、業務の効率化を図った。</li> <li>管理部門の人員については、人事・給与システム及び会計システムの統合等により、7名減らし、うち4名を新規部門に配置して業務の効率化を図った。</li> <li>令和元年度より、新財務会計システムの導入及び人事給与システムの更新を行った。</li> <li>令和元年度より館山校の光熱費について経費削減のために一般競争入札を行った結果、既存電力会社契約と比較して次年度より電気料の大幅な削減が見込まれる。</li> <li>宮古校の給食業務について、令和元年度から外部委託に変更し、学生に対する安定・安心した給食提供体制を確保した。</li> <li>館山校についても、生徒により質の高い給食を提供するために給食委託業者の公募を行い、その結果、現在の業者より質の高い給食を提供できる業者と令和元年度に契約した。</li> <li>本部監査室において、統合当初は監査を担当する職員が固定されていなかったため、平成29年度より総務課員を監査室兼務とすることで、監</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>中期計画に係る次の実績から、自己評価をB評定とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新財務会計システム機器の構築により、これまで別々であった会計システムと固定資産管理システムを統合し、さらに、新独法会計基準にも対応した新財務会計システムとすることで、事務作業が軽減されると共に、効率的な会計処理が行えるようになった。</li> <li>これまで海技大学校に設置されていた管理サーバを本部に移したことで、本部会計課が即時に対応することができるようになった。</li> <li>宮古校の給食業務について、令和元年度から外部委託に変更し、学生に対する安定・安心した給食提供体制を確保した。館山校の給食業務については、公募を行い競争性、公平性を確保するとともに、より質の高い給食業者との契約に努めた。</li> <li>本部監査室においては、統合当初は監査を担当する職員が固定されていなかったため、平成29年度より総務課員を監査室兼務とすることで、監事と連携した監査業務の体制強化を図った。</li> </ul>	評定		



			<p>事と連携した監査業務の体制強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部及び学校部門において、令和3年1月から新たに勤怠管理システムの運用を開始し、かつ、人事給与システムと連携を取ることで、勤務時間管理業務及び給与計算業務の効率化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部及び学校部門において、令和3年1月から新たに勤怠管理システムの運用を開始し、かつ、人事給与システムと連携を取ることで、勤務時間管理業務及び給与計算業務の効率化を図った。</li> </ul>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (2)	業務運営の効率化に伴う経費削減		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（年度計画値）（千円）		158,687	146,730	142,328	138,060	135,169	132,304	
一般管理費（実績値）（千円）			146,730	142,328	138,060	135,169	132,304	
達成度			100%	100%	100%	100%	100%	
業務経費（年度計画値）（千円）		537,503	532,127	493,776	488,835	488,412	487,917	
業務経費（実績値）（千円）			532,127	493,776	488,835	488,412	487,917	
達成度			100%	100%	100%	100%	100%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。</p> <p>業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制することとする。</p>	<p>一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）についても、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。</li> <li>中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>統合前の2法人でそれぞれ予算計上していた顧問弁護士料、会計士料等について、組織統合時に伴い削減した。</li> <li>一般管理費 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、ネットワークの活用や給食業務のアウトソーシングの活用等により、期間をとおして、5.3%の抑制を行った。</li> <li>業務経費 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について光熱水費の抑制や契約条件の見直しといった入札の適正化等により、期間をとおして計画を大幅に上回る6.3%の抑制を行った。</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>「業務実績欄」に示すとおり中期計画を達成したため、自己評価をB評定とした。</p>	評定		

#### 4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (3)	調達方法の見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	<評価の視点> ・毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施したか。 ・随意契約については、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施したか。	<主要な業務実績> ・「調達等合理化計画」を策定の上、ホームページにおいて公開し機構内外への周知を図る等の取組を着実に実施した。 ・各年度における調達等合理化計画の進捗状況においても自己評価を行い、国土交通大臣への報告も行った上、ホームページで公開し今後の業務への指針とした。 重点的に取り組む分野として、 ・競争性のない随意契約については、平成28年度において「海技大賃貸住宅契約」を公募で実施した。 ・競争性確保及びコスト削減の取組については、令和元年度において、2件(墜落制止器具の購入及び船内自動電話交換機の更新業務)の入札案件について、当該商品の取扱事業者をインターネット等で幅広く情報収集し、新規事業者の開拓に務め、新規事業者が参入した結果、従前と比べて約1,200万円のコスト削減となった。 ・ガバナンスの徹底については、平成29年度から随意契約に関する内部統制を確立し、契約審査委員会による点検を受けることとした。	<評価と根拠> 評価：B  「業務実績欄」に示すとおり年度計画を達成したため、自己評価をB評価とした。	評価		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (4)	人件費管理の適正化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
ラスパイレス指数		95.3 旧航海訓練所 108.8	102.6	100.8	102.5	99.9	99.6	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、その検証結果や取組状況については公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	<評価の視点> ・給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表したか。	<主要な業務実績> ・国家公務員の給与水準を考慮した上で、国家公務員給与法の改正による地域手当、国家公務員給与法の改正に準拠した俸給表、通勤手当及び勤勉手当等について給与規程ほか関連規程等の一部改正を行った。 ・国家公務員退職手当法の改正に準拠した退職手当の支給水準の引下げについて、職員退職支給規程及び役員退職手当支給規程の一部改正を行った。 ・これらの内容についてはホームページにて「役員の報酬等及び職員の給与水準」を公表した。  ・ラスパイレス指数実績 H28年度実績 102.6 H29年度実績 100.8 H30年度実績 102.5 R元年度実績 99.9 R2年度実績 99.6	<評定と根拠> 評定：B  「業務実績欄」及び以下に示すとおり中期計画を達成したため、自己評価をB評定とした。  ・役職員の給与の支給率等については、国家公務員給与法の改正に準拠した給与規程等の一部改正を行った。 ・ラスパイレス指数が100を超えるのは、当機構は全国規模の人事異動を実施しているため、借家に居住している職員が多く、住居手当の受給率が高くなっていることが原因である。	評定		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (5)	業務運営の情報化・電子化の取組		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
法人内の効率的な情報共有及び適切な意思決定等業務運営の電子化に取り組み、業務運営の効率化の向上を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図るため、平成 29 年度までにクラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB 会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化を実施し、期間中に定着を図る。	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図ったか。</li> <li>・用途に的確に対応した情報の電子化に取り組むと共にその定着を図ったか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>情報の電子化について、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの統合及び再構築による各学校等の情報共有を図った。</li> <li>・業務パソコンリモートメンテナンス用システムの運用を開始した。</li> <li>・セキュリティ基準に対応した WEB 会議システムを確立し、会議のみならず、講習や研究発表会、内部研修においても活用することで業務の効率化を図った。</li> <li>・本部、学校及び外部機関との会議や意見交換会においては、セキュリティ対策を講じながら、オンライン（WEB 会議）システムを活用して柔軟に実施し、コロナ禍における距離的問題を解消すべく対応した。</li> <li>・感染症防止対策を講じつつ、適切に本部機能を発揮できるよう、在宅勤務でのテレワーク体制を整えるため、在宅勤務用 PC 及び Wi-fi ルーター等の整備を行った。</li> <li>・廃止となった旧海員学校等 4 校（粟島校、宮崎校、児島校、大阪校）の学籍簿を PDF ファイル化し保存した。</li> <li>・新財務会計システム機器の構築及び人事給与システムの更新を行い、各業務の効率化を図った。</li> <li>・本部及び学校部門において、令和 3 年 1 月から新たに勤怠管理システムの運用を開始し、かつ、人事給与システムと連携を取ることにより、勤務時間管理業務及び給与計算業務の効率化を図った。（再掲）</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>「業務実績欄」に示すとおり年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。</p>	評定		

#### 4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ- (1)	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>受益者負担を始めとする自己収入については、「平成 27 年度予算執行調査の調査結果」（平成 27 年 6 月 30 日）を踏まえ、引き続き段階的にその拡大を図ることとする。</p> <p>専修科及び海上技術コースの授業料については、引き上げを継続するとともに、本科及び専修科の入学料・入学検定料については、平成 29 年度から徴収を開始するものとし、そのあり方については平成 32 年度までに検討する。</p> <p>商船系大学、高専及び海運会社を始めとする受益者の負担のあり方については、平成 30 年度までに平成 31 年度以降の拡大計画を策定する。</p>	<p>① 授業料の段階的引き上げ 専修科及び海上技術コースの授業料を平成 30 年度までに段階的に引き上げ、自己収入を拡大する。</p> <p>② 入学検定料、入学料等の徴収 海上技術学校、海上技術短期大学の入学検定料、入学料等を平成 29 年度から徴収を開始することとし、引き上げについては平成 32 年度までに検討する。</p> <p>③ 航海訓練に要する費用の徴収 航海訓練について、平成 30 年度までに適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専修科及び海上技術コースの授業料の段階的な引き上げを行う。</li> <li>本科、専修科の入学料の徴収を開始すると共に、引き上げについても検討する。</li> <li>航海訓練について適正な受益者負担のあり方について検討する。</li> <li>海技大学が行う船舶運航実務課程については実施する講習を精査し、継続する講習にあっては、講習料の引き上げ等により、受講者に対し適正な受益者負担を求める</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画どおり授業料の引き上げを行ったか。また、入学料を徴収開始及び引き上げを検討したか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>①授業料の段階的引き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度から、専修科の授業料を月額 13,900 円に、海上技術コースの授業料を月額 32,500 円に引き上げた。</li> <li>海技士コース（三級海技士～五級海技士）の授業料について、海上技術コースの授業料を基準に、令和 2 年以降の入学生から適用できるよう、段階的な引上げを行うため、機構内規の変更を行った。</li> </ul> <p>②入学検定料、入学料等の徴収</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度から、海上技術学校、海上技術短期大学の入学検定料について、徴収を開始した。</li> <li>入学料について、本科 5,650 円、専修科 10,000 円の徴収を開始し、専修科の入学料については、平成 31 年度入学生から 20,000 円へ引き上げた。</li> <li>平成 29 年度から、寄宿料について、本科、専修科で月額 800 円の徴収を開始した。</li> </ul> <p>③ 航海訓練に要する費用の徴収</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乗船実習訓練負担金を月額 310,000 円から</li> <li>H28 年度に 334,000 円</li> <li>H29 年度に 358,000 円</li> <li>H30 年度に 381,000 円</li> <li>R 元年度に 430,000 円 に引き上げた。</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>「業務実績欄」及び以下に示すとおり中期計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専修科・海上技術コースの授業料の引き上げ、海上技術学校及び海上技術短期大学の入学料及び寄宿料の徴収は計画どおり実施した。</li> <li>平成 29 年度から開講した STCW 条約第 6 章基本訓練講習では、受講者確保のため団体料金を設定し、団体申込みによる講習の実施を可能とした。</li> <li>その他の自己収入の確保の取組として、練習船教育支援募金の創設、帆船寄港要請負担金の徴収、OB、関係業界や経済界一般等からの寄附金等を募るため、寄附金制度の見直しを行い、募集特定寄附金の募集などの取組を実施した。</li> </ul>	評定		



	<p>施策に基づき着実に実行する。</p> <p>④ 講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習の実施経費と講習料との関係を踏まえて、実施する講習を精査し、継続する講習にあっては、講習料の引き上げ等により、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を求める。</p>		<p>④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程の授業料について、引き上げと受講者数の減少を見極めながら、各年度平均10%引き上げを実施した。また、令和3年度以降の受講者を対象に、講習にかかる物件費及び人件費相当額を基準に授業料の段階的な引き上げを検討した。</p> <p>⑤その他の自己収入の確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・練習船教育の充実と理解の促進を目的として練習船教育支援募金を創設した。募金計画に基づき日本丸のセイルの購入を目的とし、募金活動を実施し、目標額を達成した。</li> <li>・帆船寄港要請負担金の徴収を平成30年度より開始した。</li> <li>・OB、関係業界や経済界一般等からの寄附金等を募るため、寄付金制度の見直しを行い、寄付金の募集を開始した結果、令和2年度は個人会員79口、法人会員5口の申請があった。</li> <li>・平成31年度より、練習船実習生から実習生厚生費として月額2,000円の徴収を開始した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策及び乗船履歴等代替措置を講じて、適切に実習訓練を継続し乗船履歴を付与するため、海事局と協議を図り、要請元の理解を得ながら、寄港要請への対応は全て中止した。</li> </ul>			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－(2)	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障の無い範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について検証する。	<評価の視点> ・保有資産の必要性について検証したか。	<主要な業務実績> ・利用度の低下が見られた乗船事務室（土地・建物）、交通艇しんとく（船舶）、浮棧橋（構築物）については、今後も引き続き利用する見込みがないことから、国土交通大臣に対し、国庫納付申請を行った。 ・このほかの保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、機構が保有する土地建物等は、全て教育目的及び事務・事業を実施する上で必要なものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認した。	<評定と根拠> 評定：B  「業務実績欄」及び以下に示すとおり中期計画を達成したため、自己評価をB評定とした。  ・乗船事務室等については国庫納付申請を行うための措置を進め、保有資産については実査を行い保有する土地建物等が全て必要なものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認した。	評定		

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－(3)	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	<評価の視点> ・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築したか。	<主要な業務実績> ・平成29年度、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築した。	<評定と根拠> 評定：B  「業務実績欄」に示すとおり中期計画を達成したため、自己評価をB評定とした。	評定		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ- (4)	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	別紙のとおり	<評価の視点> ・中期計画に定めた当該予算による運営を行ったか。	<主要な業務実績> 別紙のとおり	<評定と根拠> 評定：B  「業務実績欄」に示すとおり中期計画を達成したため、自己評価をB評定とした。  ・平成 29 年度の収入減少は、年度当初に計画された積算人数が年度途中に変更されたことによる乗船実習訓練負担金収入の減少によるもので、予見しがたい要因であった。それ以外は概ね計画どおりの実績を上げた。	評定		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ - (5)	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400百万円とする。	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 平成28年度から令和2年度において該当なし。		評価	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ - (6)	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	該当なし	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 平成 28 年度から令和 2 年度において該当なし。		評価		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ - (7)	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	<p>期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。</p> <p>①施設・設備、訓練機材等の整備 ②安全管理及び研究調査の推進 ③燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足</p>	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 平成 28 年度から令和 2 年度において該当なし。		<p>評価</p>		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV- (1)	施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p>	<p>機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p> <p>なお、本計画は、毎年の業務運営状況を総合的に勘案し、必要な見直しを行うものとする。</p> <p>① 海技大学の西学生寮、波方海上技術短期大学の校舎及び学生寮等を整備する。</p> <p>施設・設備の内容 ・教育施設整備 学校施設の耐震改修工事等 予定額（百万円） ・総額 3,141</p> <p>財源 ・独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金</p> <p>②校内練習船について、将来的な必要性を検討し、代替計画を策定する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構の目的を確実に達成するため、耐震工事が必要な各学校の校舎、施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図った。その整備計画に基づいて、下記のとおり整備を進めた。</li> <li>・以下の工事を完了した。</li> </ul> <p>① 耐震工事 海技大学西寮 (H29) 口之津校生徒寮 (H29) 唐津校校舎 (H29) 海技大学東寮 (R1) 海技大学教室 (R2) 波方校学生寮 (R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算措置された海技大学、波方海上技術短期大学、口之津海上技術学校の耐震工事については、令和3年度に契約手続きを行う。</li> </ul> <p>②学校の校内練習船については、養成課程の検討に併せ、課程毎の必要性及び船体規模について検討した。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>「業務実績欄」に示すとおり中期計画を達成したため、自己評価をB評価とした。</p>	<p>評価</p>		



#### 4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV- (2)	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人事交流 (計画値)	期間中 300名以上	期間中 250名以上	60名以上	60名以上	60名以上	60名以上	60名以上	
人事交流 (実績値)			64名	66名	76名	71名	62名	
達成度			106.7%	110.0%	126.7%	118.3%	103.3%	
職員研修 (計画値)	期間中 950名以上	期間中 750名以上	190名以上	190名以上	190名以上	190名以上	190名以上	
職員研修 (実績値)			327名	427名	556名	454名	816名	
達成度			172.1%	224.7%	292.6%	238.9%	429.5%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、座学を行う船員教育機関及び海運会社等との人事交流を積極的に推進する。 また、教職員に求められる能力・専門性を向上させるべく、研修等を通じた人材育成策を拡充する。	船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。  ①船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に300名以上の人事交流を行う。  ②職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化とともに海技教育の質向上に資するため、職務別及び階層別に体系付けた職員研修計画を策定し、外部への委託研修のほか、職員の知	<主な定量的指標> ・船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に300名以上の人事交流を行う。 ・期間中に延べ950名以上の職員に対して研修を実施する。	<主要な業務実績> ①船員教育機関1名、海運会社115名及び海事関連行政機関等223名、計339名の人事交流を行い、船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図った。 (H28~R2)  人事交流実績 339名 (H28~R2) H28: 64名 H29: 66名 H30: 76名 R1: 71名 R2: 62名  ②外部委託研修356名、内部研修2,224名、計2,580名に対して研修を実施し、職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向上を図った。  職員研修実績 2,580名 (H28~R2) H28: 327名	<評定と根拠> 評定: B  「業務実績欄」及び以下に示すとおり中期計画を達成したため、自己評価をB評定とした。  ・期間中に船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等との人事交流を300名以上、職員に対する研修を950名以上に対して実施することを計画していたところ、期間をとおして累計で人事交流を339名（達成度113.0%）、職員研修を2,580名（達成度271.6%）に対し実施した。	評定	

	見を活用した内部研修を推進し、期間中延べ950名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。		H29 : 427名 H30 : 556名 R1 : 454名 R2 : 816名			
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV- (3)	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	前中期目標期間中からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	<評価の視点> ・積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当したか。	<主要な業務実績> 前中期目標期間からの繰越額は、42,178,422 円であった。 令和2年度までに41,125,476 円を有形固定資産の減価償却費、たな卸資産に係る取崩し、前払保険料等として充当した。	<評価と根拠> 評価：B  「業務実績欄」に示すとおり中期計画を達成したため、自己評価を B 評価とした。	評価		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV- (4)	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
重大事故発生件数					1			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施する。</p> <p>特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数0件を目指す。</p> <p>また、法人の長がこれらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。</p>	<p>業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数0件を目指す。</p> <p>また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年度開催する。</p> <p>①コンプライアンスの一層の推進を図るため、内部通報制度の環境整備を行うとともに、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施する。</p> <p>②リスクマネジメントを通じ、業務運営</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制に関する委員会を毎年度開催したか。</li> <li>内部通報制度の環境整備を行ったか。</li> <li>コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施したか。</li> <li>業務運営におけるリスクを適切に管理したか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>① 内部統制に関する委員会を開催し、内部統制の推進のために、以下のとおり基本的方針の策定、運用、検証及び取組等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念等の策定</li> <li>内部通報・外部通報制度の整備</li> <li>ハラスメント及び飲酒運転撲滅宣言</li> <li>個人情報保護制度の周知徹底</li> <li>情報セキュリティの周知徹底</li> <li>コンプライアンスマニュアルを活用したコンプライアンスの周知徹底</li> <li>公益通報の実績報告</li> <li>内部統制研修（役員及び管理職（練習船除く））</li> <li>コンプライアンス研修（全職員）</li> <li>モニタリング体制の見直し</li> <li>モニタリング（内部監査等）の実施状況報告</li> <li>理事長と本部職員（階層別）との懇談会及び検討事項への対応</li> <li>理事長面談（全校職員）</li> </ul> <p>② リスクマネジメント委員会を開催し、機構において発生する様々なリスクに迅速かつ的確に対処するため、以下のとおり基本的方針の策定、リスク対応計画、規程類の整備等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネジメント規程改正</li> <li>優先対応リスクの選定、対応計画、実施及び評価</li> <li>過去に実施した「リスクの洗い出し」</li> <li>次期中期に向けた「リスクの洗い出し」</li> </ul>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：C</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期間中に発生した事案に対して、業務実績欄に示すとおり組織体制等の改善を図り対応した。</li> <li>内部統制に関する委員会開催をはじめ、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施し、業務運営におけるリスク管理の徹底により、令和2年度においては、重大事故は発生しなかった。引き続き業務運営におけるリスクを適切に管理するよう努める。</li> <li>期間中の実績を総合的に判断して、自己評価はC評価とした。</li> </ul>	評価		

	<p>におけるリスクを適切に管理する。</p>		<p>し」及び評価作業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新安否確認システム導入</li> <li>・ 事業継続計画（BCP）の改正</li> <li>・ 危機対応指針の新規策定</li> </ul> <p>③ 平成 27 年度会計実地検査において、平成 26 年 4 月に海上技術学校・海上技術短期大学校に導入した LL 機能付き情報技術用パソコンの LL 装置（語学練習装置）が全く活用されていないと不当事項として指摘された。調査の結果、LL 機能を使用して語学練習を効率的かつ効果的に実施するという認識が欠けていたこと、教員に対する LL 機能の導入目的の周知が十分でなかったことが原因と判明したため、海上技術学校・海上技術短期大学校の教員を対象として、導入目的等の周知徹底に加え、取扱及び教授法の技能を向上させる研修を実施した。また、その他の教材についても使用状況を調査し、再発防止に努めた。平成 28 年度は、学習指導の改善により語学授業において LL 機能の利活用が行われ、指摘された事案は解消した。</p> <p>④ 平成 29 年 7 月に練習船青雲丸で実習中の学生について発生した一連の事案（自殺未遂、自死、失踪）に対し、以下の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事案発生後に、青雲丸実習生を対象に個別面談及び抑うつ調査、専門家のカウンセリングを実施。海技大学の教員を一時青雲丸に臨時乗船させ、海技大学の学生のケアを実施。船内の見回り体制の強化、指導教官に対し、機構本部幹部及び船長等が聞き取り調査を実施した。</li> <li>・ 事案に対し、背景等調査及び改善策の提言を仰ぐため「青雲丸事案に関する第三者委員会」を平成 29 年 9 月 27 日に設置した。</li> <li>・ 第三者委員会では、委員による現場視察、事案発生時期に乗船していた実習生、練習船教官その他の乗組員に対するアンケート調査を実施した。実習生・保護者(事案当事者実習生及びその保護者、当事者と同室または同班の実習生)及び事案発生時期に乗船していた実習生、練習船教官その他の乗組員から委員が直接ヒアリングを実施した。</li> <li>・ 委員会を 5 回開催し、平成 30 年 3 月 14 日に報告書の提出を受けた。</li> <li>・ 当該報告書を踏まえた再発防止策を</li> </ul>			
--	-------------------------	--	---	--	--	--

			<p>策定し、「第三者委員会報告書を踏まえた(独)海技教育機構としての対応について」をホームページで公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会報告書を踏まえた以下の対応を行った。</li> <li>(1) 実習環境・実習内容の改善</li> <li>(2) 実習生のケア</li> <li>(3) 教官の資質及び教育・研修の改善等</li> <li>(4) 海技教育機構本部の実習に関する関与への改善等</li> <li>(5) 海技大学校等の実習内容に関する要望・協議等</li> </ul> <p>「青雲丸事案に関する第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会」を開催し、その報告を踏まえ、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校教員による練習船への訪船指導を計12回実施した。</li> <li>(2) 本科、専修科を対象とした乗船実習事前説明を実施した。</li> </ul> <p>⑤平成30年4月2日、練習船「日本丸」において登しよう訓練に参加していた実習生が甲板上の高さ約11mの位置から甲板に転落し、死亡するという事故が発生した。機構は調査委員会を組成し、乗組員及び実習生からの事情聴取、事故現場の確認を通じて当該事故に関する事実関係を確認するとともに、機構として対策をとりまとめた。同様の事故を二度と起こさないための安全対策の検討について、機構内部役職員の知見を活かしつつ、客観性を持たせた形で進めるため、外部有識者を含む事故再発防止検討委員会を開催し、報告書を取りまとめ、必要な対策について提言を受けた。また、国土交通省運輸安全委員会の事故に係る船舶事故調査報告書が公表され、再発防止策について指摘をいただいた。</p> <p>「日本丸事故再発防止対策検討委員会」からの提言を踏まえ、事故の再発防止に適切に取り組むため、「帆走訓練のあり方及びその再開に向けた検討調査部会」を16回、「帆走訓練再開連絡協議会」を7回、「帆走訓練安全対策検証委員会」を2回それぞれ実施した。</p> <p>これら検証・検討を経て、帆走訓練再開に向けた再発防止対策を講じ、且つ、そのための諸準備を整えた。これら対策・準備状況に対して、検証委員会による審議・承認を得たことから、</p>		
--	--	--	--	--	--

				<p>帆走訓練は、令和2年1月練習帆船海王丸に乗船する実習生に対する登しよう訓練から再開した。</p> <p>⑥ 安全衛生管理体制の見直しを行った。</p> <p>「独立行政法人海技教育機構安全衛生規程」を制定し、学校及び練習船において発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処するため、理事長直轄で「安全衛生対策推進委員会」を設置し、発生した事象に関する不適合等報告、是正措置等に対する監視活動及び安全の確保・徹底に関する対策等について、審議する体制を構築するとともに、組織全体の安全衛生を統括する「安全衛生推進統括責任者」を設置した。また、安全衛生対策推進委員会において以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生規程の改正</li> <li>・学校における安全管理・危機管理マニュアルの改正</li> <li>・学校における安全重点施策の策定</li> <li>・学校安全衛生活動計画策定</li> <li>・船員災害防止実施計画策定及び健康保持増進実施計画策定</li> <li>・校内委員会、船内委員会、航海訓練部会及び安全・危機管理室から報告検証</li> <li>・安全に関する取組に対する表彰制度整備</li> <li>・改正健康増進法への対応</li> <li>・帆走訓練安全対策検証委員会設置</li> <li>・練習船台風対策に係る見直し検討調査部会設置</li> </ul> <p>⑦ 新型コロナウイルス対策本部を設置し、感染防止に向けた取組等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校授業再開、乗船実習再開等決定</li> <li>・「海技教育機構における新型コロナウイルス感染対策」の策定及び随時改定</li> <li>・「海上技術学校・海上技術短期大学校における新型コロナウイルス感染防止対応ガイドライン」の策定及び随時改定</li> <li>・「練習船における新型コロナウイルス感染防止対応ガイドライン」の策定及び随時改定</li> </ul> <p>⑧ 令和2年3月5日唐津校において、教員が大麻取締法違反で逮捕されるという不適切事案が発生した。機構は直ちに関係者からの事情聴取を行い、事</p>			
--	--	--	--	---	--	--	--



			<p>実関係を確認するとともに、機構として対策をとりまとめた。</p> <p>再発防止に向けて、可能なものについては直ちに着手するとともに、機構内に外部有識者等を加えた「再発防止対策検討・検証委員会」を設置し、所要のとりまとめを行い、速やかに実行に移すことにより、再発防止に全力を尽くすこととした。</p> <p>令和2年度は、外部有識者5名を委員とした「唐津校事案に係る再発防止対策検討・検証委員会」を設置し、5回の委員会を開催、とりまとめの報告書（9月16日付）を受け取った。これを受け、機構内では「唐津校事案再発防止対策検討・検証委員会 対応WG」を設置。本会合を4回開催し、すでに取り組んでいる対策を含め、再発防止対策を策定した。令和3年度から、対策の実施状況について検証する体制を構築した。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV- (5)	監事の機能強化等によるガバナンス強化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
監事の機能強化等を行うための体制を整備し、監事の機能の実効性を向上させる。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	<評価の視点> ・ガバナンスの強化を推進したか。	<主要な業務実績> ・本部監査室において、統合当初は監査を担当する職員が固定されていなかったため、平成 29 年度より総務課員を監査室兼務とすることで、監事と連携した監査業務の体制強化を図った。 ・監査計画に基づき、独立行政法人通則法の改正による内部統制及びコンプライアンスの強化並びに組織統合に伴う効果やその取組状況等を中心として、毎年学校 4 校、練習船 2 隻及び本部の監事による監査を実施した。 ・監査計画に基づき、事前に監査対象箇所へ質問状を送付し、監査の効率を図った。監査結果については、フォローアップを行い、ガバナンスの強化を図った。	<評定と根拠> 評定：B  「業務実績欄」に示すとおり中期計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV- (6)	情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
「サイバーセキュリティ戦略」（平成27年9月4日閣議決定）等の政府の方針に基づき、法人が保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御能力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等の適切な情報セキュリティ対策を推進する。	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（平成26年5月19日情報セキュリティ政策会議第39回会合改定）に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構内の情報セキュリティ対策の強化を図ったか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年に改定された「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しに伴う各規程の改正等に向けた準備を行った。また、機構独自に情報の格付区分を細分化し、より適切な情報セキュリティ対策の運用を開始し、情報セキュリティポリシーの見直しに伴う各規程の改正等を行った。</li> <li>・情報セキュリティ対策推進計画を作成し、全役職員に対して、最新の事例を用いて情報セキュリティ教育、情報セキュリティ自己点検、標的型メール攻撃対応訓練を実施し、情報セキュリティに関する意識の向上を図った。</li> <li>・令和2年度は、学校2校（口之津校、唐津校）及び練習船1隻（日本丸）に対し、セキュリティ監査会社による情報セキュリティ内部監査を実施した。</li> <li>・本部担当職員をNISC開催の各種勉強会等に参加させた。</li> <li>・令和元年度には、情報化推進委員会及び情報セキュリティ対策委員会を開催し、情報セキュリティ対策推進計画及び情報セキュリティマネジメント監査報告書を踏まえた改善計画を決定した。</li> <li>・平成29年9月からセキュリティ強化の取組として、全ての職員のPCの内部ネットワークとインターネットの</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>「業務実績欄」及び以下に示すとおり中期計画を達成したため、自己評価をB評定とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ対策委員会を設置し、情報セキュリティ対策推進計画を作成した。計画に基づく情報セキュリティ教育では、本部担当職員がNISC開催の勉強会等で学んだ知識を生かし、教材を作成し、教育を実施した。また、この勉強会等に参加したことで、情報セキュリティ内部監査の円滑な実施、情報システム担当部門における情報セキュリティインシデント対応のための技術的及び人的スキルの向上へとつながった。</li> <li>・インターネット分離化工事については、陸上部門に新たに構築したソフトを導入し、本格運用が可能な状態となり工事を完了した。分離化ソフトが運用可能な状態となったことを受け、個々の端末での起動を確認しつつ運用開始のための環境整備を進めた。</li> </ul>	評定		

				<p>利用を切り離す分離化工事を開始した。令和元年12月には、本部、海大及び学校といった陸上部門のPCに、新たに構築した分離化のためのソフトを導入する工事を終え、令和2年度には、分離化ソフトが運用可能な状態となったことを受け、個々の端末での起動を確認しつつ運用開始のための環境整備を進めた。</p>			
--	--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)							

予算(平成28年度～平成32年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
収入					
運営費交付金	29,925	1,710	930	6,139	38,704
施設整備費補助金	3,141	0	0	0	3,141
受託収入	0	12	123	0	135
業務収入	4,590	0	0	0	4,590
計	37,656	1,722	1,053	6,139	46,570
支出					
業務経費	12,059	68	45	0	12,172
施設整備費	3,141	0	0	0	3,141
受託経費	0	12	123	0	135
一般管理費	0	0	0	1,908	1,908
人件費	22,456	1,642	885	4,231	29,214
計	37,656	1,722	1,053	6,139	46,570

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額22,829百万円を支出する。

当該人件費の見積りは、予算表中の人件費の内、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与の費用である。(非常勤役員報酬等を除く。)

[運営費交付金の算定ルール]

別添のとおり。

[注記]

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

収支計画(平成28年度～平成32年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
費用の部	36,027	1,722	1,053	6,169	44,971
経常費用	36,027	1,722	1,053	6,169	44,971
業務経費	34,515	1,710	930	0	37,155
受託経費	0	12	123	0	135
一般管理費	0	0	0	6,139	6,139
減価償却費	1,512	0	0	30	1,542
収益の部	36,027	1,722	1,053	6,169	44,971
経常収益	36,027	1,722	1,053	6,169	44,971
運営費交付金収益	29,925	1,710	930	6,139	38,704
受託収入	0	12	123	0	135
業務収入	4,590	0	0	0	4,590
資産見返負債戻入	1,512	0	0	30	1,542
純利益	0	0	0	0	0
目的積立金崩額	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

資金計画(平成28年度～平成32年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
資金支出	37,656	1,722	1,053	6,139	46,570
業務活動による支出	34,515	1,722	1,053	6,139	43,429
投資活動による支出	3,141	0	0	0	3,141
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0
資金収入	37,656	1,722	1,053	6,139	46,570
業務活動による収入	34,515	1,722	1,053	6,139	43,429
運営費交付金による収入	29,925	1,710	930	6,139	38,704
受託収入	0	12	123	0	135
業務収入	4,590	0	0	0	4,590
投資活動による収入	3,141	0	0	0	3,141
施設整備費補助金による収入	3,141	0	0	0	3,141

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

## 海技教育機構運営費交付金の算定ルール

○運営費交付金＝人件費＋一般管理費＋業務経費－自己収入

1. 人件費＝当年度人件費相当額＋前年度給与改定分等

(1) 当年度人件費相当額＝基準給与総額±新陳代謝所要額＋退職手当所要額

(イ) 基準給与総額

28年度・・・所要額を積み上げ積算

29年度以降・・・前年度人件費相当額－前年度退職手当所要額

(ロ) 新陳代謝所要額

新規採用給与総額(予定)の当年度分＋前年度新規採用者給与総額のうち平年度化額－前年度退職者の給与総額のうち平年度化額－当年度退職者の給与総額のうち当年度分

(ハ) 退職手当所要額

当年度に退職が想定される人員ごとに積算

(2) 前年度給与改定分等(29年度以降適用)

昇給原資額、給与改定額、退職手当等当初見込み得なかった人件費の不足額

なお、昇給原資額及び給与改定額は、運営状況等を勘案して措置することとする。運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

2. 一般管理費

前年度一般管理費相当額(所要額計上経費及び特殊要因を除く)×一般管理費の効率化係数( $\alpha$ )×消費者物価指数( $\gamma$ )＋当年度の所要額計上経費±特殊要因

3. 業務経費

教育経費

{前年度教育経費相当額(所要額計上経費及び特殊要因を除く)±学生数等の当年度増減に伴う額}×業務経費の効率化係数( $\beta$ )×消費者物価指数( $\gamma$ )×政策係数( $\delta$ )＋当年度の所要額計上経費±特殊要因

4. 自己収入

過去実績等を勘案し、当年度に想定される収入見込額を計上

一般管理費の効率化係数( $\alpha$ ): 毎年度の予算編成過程において決定

業務経費の効率化係数( $\beta$ ): 毎年度の予算編成過程において決定

消費者物価指数( $\gamma$ ): 毎年度の予算編成過程において決定

政策係数( $\delta$ ): 法人の研究進捗状況や財務状況、新たな政策ニーズへの対応の必要性、国土交通大臣による評価等を総合的に勘案し、毎年度の予算編成過程において決定

所要額計上経費: 公租公課、保険料等の所要額計上を必要とする経費

特殊要因: 法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要に応じ計上

[注記] 前提条件:

一般管理費の効率化係数( $\alpha$ ): 中期計画期間中は0.97として推計

業務経費の効率化係数( $\beta$ ): 中期計画期間中は0.99として推計

消費者物価指数( $\gamma$ ): 中期計画期間中は1.00として推計

政策係数( $\delta$ ): 中期計画期間中は1.00として推計

人件費(2)前年度給与改定分等: 中期計画期間中は0として推計

特殊要因: 中期計画期間中は0として推計